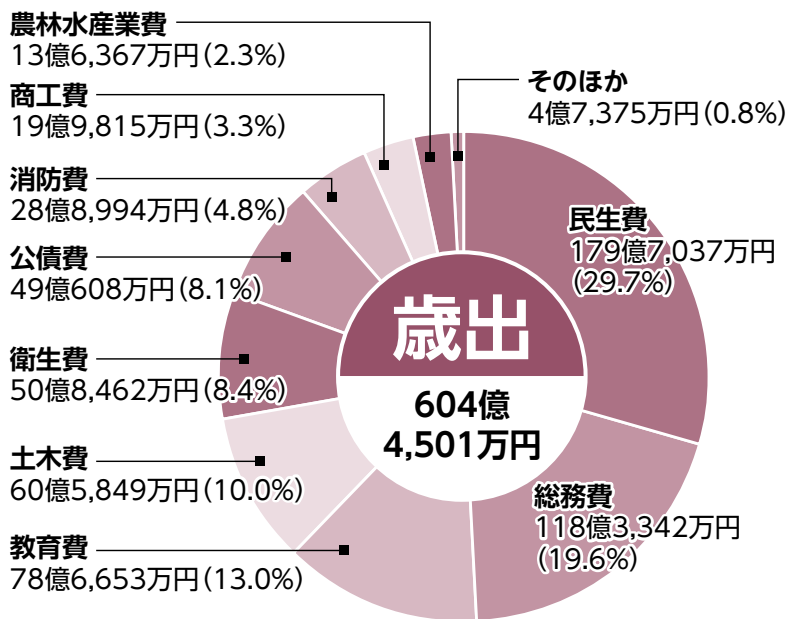
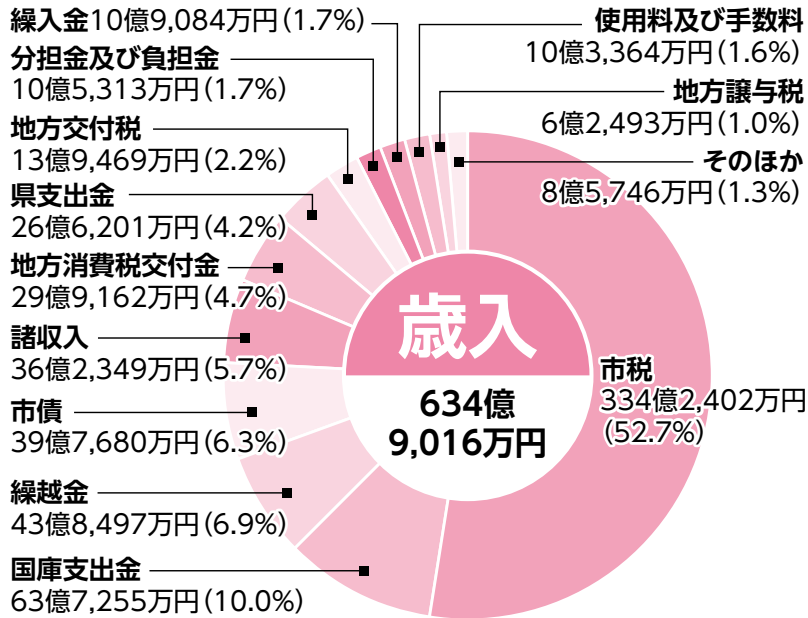


一般会計の実質収支額は24億6,093万円

平成30年度の一般会計歳入歳出決算は、歳入が634億9,016万円、歳出が604億4,501万円で、差し引きは30億4,515万円でした。この中には、令和元年度に繰り越すべき財源として5億8,422万円が含まれていますので、平成30年度の実質収支は24億6,093万円でした。



市の家計簿ともいえる決算の平成30年度分がまとまりました。皆さんから納められた貴重な税金がどのように使われているのを知ってもらうため、市では毎年、財政事情を公表しています（1万円未満を四捨五入しているため、合計と内訳が一致しない箇所があります）。

平成30年度

決算の公表



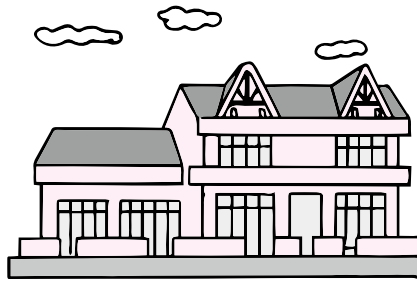
歳出の内訳 このような事業に使われました



総務費

国家戦略特区推進事業など

国際医療福祉大学医学部の設置が認められたことにより、新設に伴う校舎の整備に対する補助と附属病院の用地の造成工事などを実施した



民生費

保育園整備事業など

老朽化した玉造保育園の大規模改修工事と、赤坂保育園の保育室・衛生設備の改修工事を実施した



衛生費

地域医療対策事業など

地域医療環境の充実を図るため、将来市内の病院に看護師などとして勤務を希望する学生に対し、修学資金を貸し付けた



農林水産業費

水田農業構造改革対策事業など

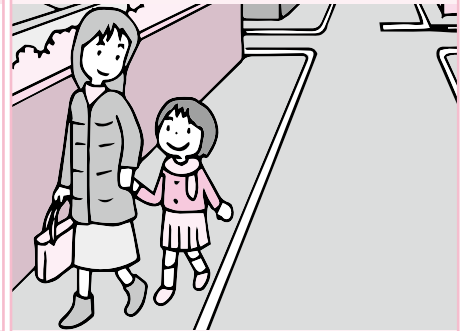
水田を有効活用した作物の生産を振興するため、取り組み面積などに応じて補助金を交付した



商工費

中小企業資金融資事業など

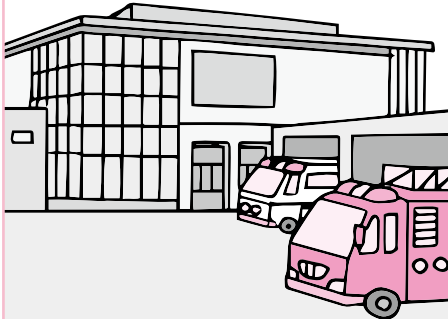
市内の中小企業者や新たに事業を行う創業者に対し、融資の利子補給を実施した



土木費

生活道路整備事業など

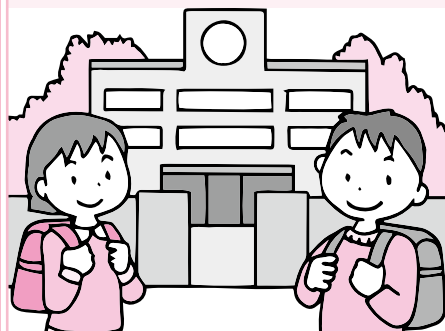
市民の利便性の向上と交通の安全性を確保するため、生活道路を整備した



消防費

消防庁舎整備事業など

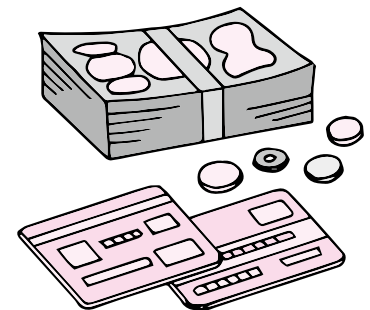
三里塚署庁舎の老朽化が著しいことから、新庁舎の建設工事を実施した



教育費

小学校大規模改造事業など

橋賀台小学校東棟の改修工事などを実施した



公債費

市債の元金と利子を償還した

市債

市の借金の残高です

区分	平成30年度末現在
総務債	143億2,729万円
民生債	21億3,910万円
衛生債	31億9,108万円
農林水産業債	2,077万円
土木債	90億6,647万円
一般会計	
消防債	21億1,448万円
教育債	123億5,833万円
災害復旧債	2,213万円
合併特例債	19億4,737万円
そのほか	42億3,634万円
計	494億2,336万円
特別会計	
下水道事業債	49億5,276万円
災害復旧債(下水道事業)	1,597万円
農業集落排水事業債	10億9,040万円
卸売市場債	6億2,970万円
計	66億8,883万円
公営企業会計	
水道事業会計	83億8,209万円
簡易水道事業特別会計	19億5,217万円
計	103億3,426万円
合計	664億4,645万円

公営企業会計

地方公営企業法の適用を受け、民間企業のように、利用料金などの収益で運営している公営企業の会計です

水道事業会計		
区分	収入	支出
収益的収支	20億5,301万円	18億8,242万円
資本的収支	4億3,363万円	11億4,573万円

特別会計決算

特定の事業を行うために、一般会計と区別して処理する会計です

会計名	歳入	歳出
国民健康保険(事業)	131億6,395万円	129億1,389万円
国民健康保険(施設)	1億 887万円	1億 58万円
下水道事業	20億 375万円	12億4,289万円
公設地方卸売市場	5億4,298万円	5億 250万円
介護保険	70億9,336万円	68億9,918万円
農業集落排水事業	1億7,905万円	1億7,470万円
後期高齢者医療	10億9,505万円	10億7,678万円
合計	241億8,700万円	229億1,052万円

市有財産

土地・建物・物品・基金(特定の事業を行ったり、財源が不足したりするときに使う市の貯金)などがあります

区分	平成30年度末現在
土地	470万5,339㎡
建物	45万8,166㎡
物権	2,052.97㎡
有価証券	1億6,205万円
出資による権利	63億4,411万円
物品(車両など)	745台
債権	6億2,236万円
基金	122億2,567万円

※くわしくは財政課(☎20-1512)または市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/shisei/index0072.html>)へ。

決算審査意見要約

成田市監査委員 三浦 弘
同 佐々木 宏
同 油田 清

平成30年度成田市一般会計・特別会計・公営企業会計の決算と基金の運用状況について、地方自治法そのほか関係法令の規定に基づき審査した結果、決算書などの計数に誤りがなく、予算執行と事業の実施はおおむね適正に行われていると認められました。

一般会計・特別会計・基金

平成28年度を初年度とする総合計画「NARITAみらいプラン」において、第一次実施計画の最終年度として積極的に諸施策を展開してきたものと推測され、各々の施策について、当初予算において期待する効果をおおむね達成したと認められます。

平成30年度の決算状況は、一般会計で歳入決算額634億9,015万9,564円、歳出決算額604億4,500万9,142円、歳入歳出差引額形式収支額は、30億4,515万422円となりました。

次に、特別会計(国民健康保険ほか5会計)では、歳入決算額241億8,700万3,693円、歳出決算額229億1,051万9,177円、歳入歳出差引額(形式収支額)は、12億7,648万4,516円となりました。

今後の全般的な行政運営について述べると、景気は緩やかに回復し個人消費が持ち直しており、先行きについても、雇用・所得環境の改善が続く中で緩やかな回復が続くことが期待されるものの、海外経済の動向と政策に関する不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があると見られます。また、多くの自治体で税収の伸びが期待できない一方で、義務的経費が増加する中、財源の確保には今後も一層の厳しさが求められています。

これまで本市は、国家戦略特区事業を活用した大学医学部誘致および附属病院の開設に向けた基盤の整備を始めとする大規模事業や、子育て・高齢者福祉施策の拡充を進めてきており、今後も公設卸売市場移転整備や大栄地区小中一貫教育校(仮称・大栄みらい学園)の開校など多くの大規模

事業を予定していることから、将来的な財政運営においては、厳しさが増すものと推測されます。健全な財政運営を推進するため、行政改革推進計画を確実に実践し、費用対効果を検証した事務事業の徹底した見直しを図る必要があります。今後も、経営型行政運営の視点を持ち、限られた経営資源を最大限に活用し、選択と集中による財源の配分と効率的・効果的な行政運営を行い、さらなる市民福祉の向上と市政の発展に努力されるよう要望します。

また、事務事業の執行に当たっては、常に市民の視点に立ち、市民の信頼の下でより良い施策が進められるよう説明責任を十分に果たし、特に、多額の財政負担などを伴う事業については、市民への適時適切な情報の発信に努め、「住んでよし働いてよし訪れてよしの生涯を完結できる空の港まち なりた」の実現に向けて取り組まれることを強く望みます。

基金については、特定目的基金17基金、定額運用基金6基金を運用し、その運用状況の調査の計数は正確であり、適正に運用されたこと認められました。

公営企業会計

水道事業会計の経営状況について見ると、損益では総収益19億1,088万4,625円に対し、総費用17億7,836万6,804円で、この結果、収益的収支差引額は、1億3,251万7,821円の純利益を計上しています。

また、簡易水道事業会計の経営状況について見ると、損益では総収益、総費用ともに3億4,166万6,995円ですが、これは一般会計からの補助金を繰り入れて収益の不足を補い、収支の均衡を図っていることによるものです。

引き続き、効率的な経営の推進とより一層の経費削減により、将来負担に備え計画的かつ効率的な事業運営に努められ、将来にわたり安全で良質な水道水の安定供給が図られるよう要望します。

※くわしくは監査委員事務局(☎20-1572)へ。